

## 『アメリカ入国～帰国について』

2022年5月30日時点での「アメリカ入国のための新型コロナワクチン接種要件」をお知らせいたします。

① **最低2回のワクチン接種をしないとアメリカへは入国できない。(日本から出国できない。)**

※大会出場のルールではなく、アメリカ入国のルールとなります。

② **2回目の接種から14日間(2週間)以上経過していなければならない。**

詳細は、以下の「アメリカ入国について(COVID Vaccine and Test Requirements for U.S. Entry)」(CDCウェブサイト2022年4月29日時点)をご参照くださいませ。(英語サイトになります。)

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/proof-of-vaccination.html#noncitizen>

③ **「新型コロナワクチン接種証明書(海外用)」を用意せねばならない。**

◇◇**ワクチン接種回数が0回または1回の方について**◇◇

1回目と2回目を接種するタイミング：

◆**0回(ワクチン未接種)の方**：大至急1回目の接種をし、2回目も6月26日までに行う。

◆**1回接種済みの方**：2回目のワクチン接種を6月26日までに行う。

※1回目と2回目の接種間隔について、ファイザーは3週間、モデルナは4週間あけての接種となるため、接種時期には要注意。

**※「本連盟としては、3回のワクチン接種を推奨します」**

◆**ワクチン接種回数が0回の方でマイナンバーカード不所持の方**：

1回目の接種(大至急)と2回目の接種(6月26日まで)の予約と同時に、「マイナンバーカードの申請」を行います。2回目の接種完了およびマイナンバーカード取得後、接種証明書の発行を行います。マイナンバーカード取得以前に2回目のワクチン接種が終了した場合、「書面での証明書の申請」を各自治体(ワクチン接種時に住民票の要録があった市町村の各役場・役所)にて早急に申請し、出発前までに発行いただきます。

◆**ワクチン接種回数が1回の方でマイナンバーカード不所持の方**：

2回目の接種(即日～6月26日まで)の予約と同時に、「マイナンバーカードの申請」を行います。2回目の接種完了およびマイナンバーカード取得後、接種証明書の発行を行います。マイナンバーカード取得以前に2回目のワクチン接種が終了した場合、「書面での証明書の申請」を各自治体(ワクチン接種時に住民票の要録があった市町村の各役場・役所)にて早急に申請し、出発前までに発行いただきます。

## ◆ ワクチン接種を2回以上終えているがマイナンバーカード不所持の方：

各自治体（ワクチン接種時に住民票の要録があった市町村の各役場・役所）への「書面での証明書の申請」を行います。加え、「マイナンバーカードの申請」も同時進行で行うことを推奨いたします。

### ※各自治体での「書面での証明書の申請」について：

自治体により、やり方がまちまちなので要注意！！ ⇒ 数日で発行可能な自治体がある一方で、2 か月かかる自治体もあります。また、郵送のみの受付、ウェブ申請可、申請書を直接窓口へ持参、等、その申請方法も統一されておりません。（申請方法については、各自治体のウェブサイト等で要確認。）

## ◆ マイナンバーカードは所持しているが接種証明書不所持の方：

以下サイトから「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」をダウンロード&インストールし、接種証明書を取得くださいませ。

※こちらはスマートフォン上の専用アプリとなります。

**接種証明書（電子版）の取得には、「マイナンバーカード」と「パスポート」が必要です。**

<https://www.digital.go.jp/policies/vaccinecert/>

## ◆◆ 帰国後の隔離について ◆◆

2022年6月1日より水際対策が緩和されアメリカから帰国する場合、アメリカ出国前72時間以内のPCR検査陰性証明書の発行は必要となりますが、日本到着時の空港でのPCR検査および入国後の待機が不要となりました。 ※アメリカは「青」の区分となります

区分(国・地域)	有効なワクチン接種証明書の有無	出国前72時間以内の検査	入国時の検査	入国後の待機期間
赤	なし	検査あり	検査あり	「3日間検疫施設待機（+施設検査陰性）」 「3日間自宅待機+自主検査陰性」 (検査を受けない場合は7日間待機)
	あり		検査あり	
黄	なし	検査あり	検査あり	「待機無し」
	あり		検査なし	
青	なし	検査あり	検査なし	「待機無し」
	あり		検査なし	

# ワクチン接種とアメリカ入国～帰国の関係性について

## ワクチン接種について

0回

大至急1回目の接種が必要。  
2回目も6月26日までに  
行うこと。

1回

2回目の接種申請をする。  
6月26日までに接種が必要

2回

3回目の接種申請をする。  
6月26日までに接種が必要

3回

## マイナンバーカードについて

### マイナンバーカードなし

マイナンバーカードの申請を至急行う。  
6月中にカードの受取ができない場合は  
自治体に書面での接種証明書の申請をする。

### マイナンバーカードあり

2回目/3回目接種後にアプリを  
ダウンロードし接種証明書を  
発行する。

※最低2回のワクチン接種をしないとアメリカには入国できません。  
※接種証明書を所持していないとアメリカには入国できません。

## アメリカからの帰国について

現地出発前72時間以内PCR検査実施

陰性証明書発行

専用アプリ「MySOS」に登録

日本到着後のPCR検査および待機不要